

観光施設・体験施設・日帰り温泉 サウナ専用 制度マニュアル

実施期間

令和4年10月11日（火）～ 令和4年12月20日（火）

目次

01. 制度概要	P.1
02. 利用の流れ	P.2
03. ワクチン検査パッケージ	P.3
04. 「宿泊者特典 割引券」について	P.6
05. 鳥取県プレミアムクーポンの概要	P.7
06. 記載例	P.9

—ご注意ください—

本マニュアルは「観光施設・体験施設・日帰り温泉・サウナ」 専用の制度マニュアルです。

本マニュアルは随時アップデートを行います。お読みになる前に最新版であるかご確認ください。
本マニュアルおよびQ&Aに記載のない事項については、事務局までお問い合わせください。
本資料に記載の情報は、記載日時点の情報です。最新情報については、公式ホームページの
Q&A等であわせてご確認ください。

「ウェルカニとっとり得々割」事務局

事務局所在地 〒680-0846
鳥取県鳥取市扇町58 ナカヤビル2階

電話 0857-36-9091

FAX 0857-23-9500

E-mail tottori-travel2@31.tripwari.jp

営業時間 平日／09：30～17：00
土・日・祝日は休業 12/30～1/3は休業

制度概要

はじめに

本マニュアルは観光施設・体験施設・日帰り温泉様向けに「ウェルカニとっとり得々割」の制度概要を記載したものです。

本マニュアルおよびQ&Aに記載のない事項については、事務局までお問い合わせください。
本資料に記載の情報は、記載日時点の情報です。最新情報については、公式ホームページのQ&A等であわせてご確認ください。

制度概要

	～令和4年10月10日まで	令和4年10月11日以降
制度名称	# We Love山陰キャンペーン	ウェルカニとっとり得々割
期間	～令和4年10月10日まで	令和4年10月11日～ 令和4年12月20日
割引率 (1人1回あたり)	50% 上限3,000円 ※端数処理は1円未満切り捨て	40% 上限1,000円 ※端数処理は1円未満切り捨て
対象者	鳥取県民、島根県民	鳥取県民、島根県民 「宿泊者特典 割引券」を持参し た県内宿泊者
本人確認 居住地確認	必要（利用者全員分）	原則不要 ※詳細は5ページ参照
ワクチン検査 パッケージ	不要	必要
利用料金に 対する クーポン利用	不可	可
必要書類	We love山陰キャンペーン スペシャル・ウェルカニキャペー ン共通アンケート	■ 「ウェルカニとっとり得々割」 観光施設・体験アクティビティ・ 日帰り温泉/サウナ等専用 同意確認書面 ※精算時に事務局に提出 ■ （鳥取県民および島根県民以外） 宿泊者特典 割引券 ※施設にて5年間保管

利用の流れ



利用にあたっては、次頁以降の制度詳細に則り実施すること

【宿泊施設で対応すること】

宿泊施設にて

《鳥取県民・島根県民以外の旅行者》「宿泊者特典 割引券」を受け取る

《鳥取県民・島根県民以外の利用者》

県内宿泊者で本事業の対象者には、宿泊施設から「宿泊者特典 割引券」が配布されます。

※「**宿泊者特典 割引券**」を所持していない鳥取県民・島根県民以外の利用者は、本事業の対象外です

予約

お客様にご案内すること

- 利用者全員の新型コロナウイルス予防接種済証または陰性の検査結果通知書の提示が必要であること
- 鳥取県民・島根県民以外の利用者の場合、「宿泊者特典 割引券」を持参しない場合は対象外となること

※本事業は、事前予約のない場合も利用可能ですが、本事業による補助について自社HP等で掲載する場合には、必ず上記2点について明記してください。

① 「全国旅行支援 同意確認書面」を受領

- 代表者に「全国旅行支援 同意確認書面」を記入していただく

※記載例は9ページ参照



記入漏れ・記入誤りがないか、必ず確認



利用日当日

② 利用者全員のワクチン・検査パッケージの確認 および「宿泊者特典 割引券」の受領

- **利用者全員**の予防接種済証または陰性の検査結果通知書を確認する

※後日確認は一切認められません

- 鳥取県民・島根県民以外の場合、「宿泊者特典 割引券」を受け取る

③ 補助金の適用後の金額で収受



販売補助金の算出誤りがないよう注意する



精算

毎月末日締、翌月20日までに申請

※補助金の申請方法については別冊「精算マニュアル」をご確認ください

ワクチン検査パッケージ

ワクチン検査パッケージ

「ウェルカニとっとり得々割」の適用にあたっては、利用者が証明書等の提示に同意のうえ、**利用者全員が提示するワクチン接種歴または陰性の検査結果通知書の確認**をもって対象となります。なお、原則身分証の提示は求めません。具体的な確認方法については、以下をご確認ください。

※後日確認は一切認められません

※宿泊施設・旅行会社については、別冊「ワクチン検査パッケージ実施マニュアル（宿泊施設・旅行会社用）」をご確認ください。

利用日当日に確認すること	
ワクチン接種歴の確認	下記①、②のいずれかを確認してください。 《①ワクチン接種証明書（書面）》 - 写真画像やコピーも利用可能 - 身分証明書の提示は求めない 3回目接種済であること - 接種からの有効期限は設けない - 新型コロナワクチン接種証明書アプリ、接種済証、記録書等を含む 《②ワクチン接種証明書に類するもの》 下記のようにイベント参加者の接種状況を確認できるものであれば、上記①以外でも不適切ではないものとする - 地方自治体が発行するアプリ等
陰性の検査結果の確認	下記①、②のいずれかを確認してください。 《①PCR検査等（LAMP法等の核酸増幅法、抗原定量検査を含む）の検査結果》 《②抗原定性検査の検査結果》 [①、②共通 注意事項] 検査結果通知書は、以下が明記されているものを利用 ①受験者氏名 ②検査結果 ③検査方法 ④検査所名 ⑤検体採取日 ⑥検査管理者氏名 ⑦有効期限 - PCR検査等の検査結果の有効期限は、検体採取日から3日以内とする - 抗原定性検査の検査結果の有効期限は、検体採取日から1日以内とする - 民間の検査会社や医療機関等で発行された検査結果通知書や陰性証明等の写真画像やコピーは利用可能 - 市販の抗原検査キット等を用いた自己による検査結果の写真画像・検査済みキットの持参は不可（当日に現場で検査を行い、主催者等がその検査結果を確認出来る場合は可）

ワクチン検査パッケージ

条件を満たさない場合の運用	
① 検査結果陽性の場合	- 医療機関又は受診・相談センターを紹介するなどして、受診につながるよう必ず促す - 同行者が陽性であり、当人がその同居人である等、濃厚接触者と考えられる旅行者については、保健所に相談する等の対応を促す
② ①以外で条件を満たさない場合	（検査結果が「判定不能」であった場合、確認書類を持参しなかった場合、検査結果が間に合わなかった場合等） 事業者にてを実施している場合又は抗原定性検査を提供する場所が近隣に存在する場合は案内を行う 上記の抗原定性検査の実施が難しい場合 ➤ 本事業の対象外（施設の利用を妨げるものではない）

その他の条件	
学校団体	「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等を踏まえた対応を行い、ワクチン・検査パッケージは活用しない。
12歳未満	12歳未満の小人は「ウェルカニとっとり得々割」の対象となりうる保護者が同伴すればワクチン接種歴及び陰性の検査結果の確認は不要とする。「ウェルカニとっとり得々割」の対象となりうる保護者が同伴しない場合は、2回目の接種を以て12歳以上の3回目接種と同様の扱いとする。

《検査結果通知書の有効期限》

■ PCR検査・抗原定量検査の場合

確認日（チェックイン日）の3日前以降の検体採取によるもの

■ 抗原定性検査の場合

確認日（チェックイン日）当日または前日の検体採取によるもの

利用日

検体採取日	10/16	10/17	10/18	10/19	10/20
PCR検査等	対象外	← 対象 →			
抗原定性検査	← 対象外 →			← 対象 →	

ワクチン検査パッケージ

■ その他注意事項

証明書等の提示により当日ワクチン接種歴または陰性の検査結果を確認できない場合、入場できない、または割引を受けられない旨の掲示が必要です。

■ 本人確認書類が必要となる場合

対象者	本人確認書類の要否
鳥取県民および島根県民	原則不要 ※ただし、新型コロナウイルス予防接種済証または陰性の検査結果に現住所の記載がない場合、本人確認書類（免許証等）による居住地確認が必須
鳥取県民および島根県民以外	不要 ※ただし、「宿泊者特典 割引券」の提出が必須

《本人確認書類（有効期限内のもの）》※原本のみ可

運転免許証、マイナンバーカード、運転経歴証明書、在留カード、特別永住者証明書、障害者手帳等福祉手帳、船員手帳、戦傷病者手帳、国または地方公共団体の機関が発行した身分証明書、健康保険等被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書、学生証、公共料金の領収書（電気・ガス・水道など）、国税または地方税の領収書または納税証明書、社会保険料の領収書、住民票の写し（個人番号の記載がなく、発行後3か月以内のもの）

《18歳未満の本人確認について》

18歳未満の利用者については、法定代理人の本人確認書類（運転免許証等）で代用可能です。
なお、法定代理人が同行しない場合に限り、法定代理人の本人確認書類はコピー可とします。

「宿泊者特典 割引券」について

「宿泊者特典 割引券」について

本事業においては、鳥取県民および島根県民以外について「ウェルカニとっとり得々割」を利用して県内宿泊施設を利用した方のみを対象としています。

そのため、宿泊施設より対象者に「宿泊者特典 割引券」を交付することとしています。

鳥取県民および島根県民以外については、「宿泊者特典 割引券」を当日持参した方のみ本事業の対象となりますのでご注意ください。（1人1回につき1枚必要）

※後日提出は一切認められません

《見本》

裏面に宿泊施設の押印がないものは使用できません



鳥取県プレミアムクーポンの概要

鳥取県プレミアムクーポンの概要

とっとり得々割キャンペーンに登録した鳥取県内の土産物店・飲食店・交通機関、観光施設・体験施設・日帰り温泉・サウナ等で利用できる観光クーポン券（以下、クーポン券とする）

概要	「ウェルカニとっとり得々割」では、新たに鳥取県プレミアムクーポン利用可能施設等へ観光施設・体験アクティビティ・日帰り温泉・サウナ施設等が追加されました。 ついては、クーポン利用可能施設に参画登録いただいた事業者様は、本事業の対象となる商品の販売やサービス（入館料、体験料、入浴料等）の支払いに、鳥取県プレミアムクーポンが利用可能です。 ※「ウェルカニとっとり得々割」による割引後の支払いにご利用いただけます。（併用可）
有効期限	令和4年12月21日（水）
額面	1,000円（使用枚数に制限なし）
配布事業者	宿泊施設から旅行者に配布する
クーポン券取扱いに関する注意事項	1 クーポン券は現金との交換、金券やプリペイドカードの購入、電子マネーへのチャージ等の利用は禁止 2 額面以下の金額利用であっても、お釣りは渡さない 3 クーポン券による支払で不足分は現金等で収受する 4 クーポン券の転売は禁止 5 クーポン券の盗難・紛失・滅失又は偽造・変造・模造等に関して発行者は責任を負わない 6 未使用の場合でも払い戻しはしない 7 クーポン券は新型コロナウイルス感染症の拡大状況や災害発生等により、利用できなくなる場合がある
精算	観光施設・体験施設・日帰り温泉・サウナの利用代金として受領したクーポン券の精算は「ウェルカニとっとり得々割」事務局ホームページ内の「実績報告申請フォーム」より申請してください。 ※申請方法について詳細は、別冊「精算マニュアル」をご確認ください。 《注意事項》 鳥取県プレミアムクーポン利用可能施設に「土産物店・交通機関」としても登録をしている事業者様につきましては、「観光施設・体験施設等」で受領したクーポン券と「土産物店・交通機関」で受領したクーポン券の精算方法が異なるため、必ずわけて管理および精算してください。 「土産物店・交通機関」で受領したクーポン券の精算は、別冊「鳥取県プレミアムクーポン精算マニュアル」をご確認ください。
半券の管理	事務局にクーポン券を提出する際は、受領したクーポン券の半券（利用店舗控）を必ず切り取り、事業者で保管してください。 〈保管期限〉入金完了を確認できるまで

鳥取県プレミアムクーポンの概要

《鳥取県プレミアムクーポン（全国旅行支援版） みほん》



施設名押印、宿泊日、有効期限の記入のないものは利用できません。

事務局に提出する際は必ず半券を切り取る

来訪されたグループごとに代表者1名が記載してください。

「ウェルカニとっとり得々割」 観光施設・体験アクティビティ・日帰り温泉/サウナ等専用 同意確認書面

1. 新型コロナウイルスワクチン接種歴または陰性の検査結果通知書の提示
本事業の利用にあたり、利用者全員の新型コロナウイルスワクチン接種歴（3回目接種）または陰性の検査結果通知書の提示が必要です。
当日、ご提示いただけない場合は「ウェルカニとっとり得々割」を利用できません。
2. 「宿泊者特典 割引券」の提出
鳥取県民および鳥根県民以外の利用者については、「宿泊者特典 割引券」の提出が必要です。
当日、ご持参いただけない場合は「ウェルカニとっとり得々割」を利用できません。

利用者記入欄					
1 代表者氏名（フルネームで記入ください）鳥取 太郎					
①	<table border="1"> <tr> <th>姓</th> <th>名</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	姓	名		
姓	名				
2 代表者住所（居所） （番地まで記入してください。）鳥取市東町〇〇番地〇〇					
②	<table border="1"> <tr> <td>都 道 府 県</td> </tr> </table>	都 道 府 県			
都 道 府 県					
3 割引を受ける方の人数					
③	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>人</td> </tr> </table>		人		
	人				

＜ご記入いただいた個人情報は、上記キャンペーンの利用目的のみ使用し、第三者に提供することはありません。＞

事業者側使用欄 ※以下は事業者側でご記入ください。

施設名	④	
※施設名の記載又はゴム印等を押してください。		
利用日	⑤	
ワクチン・検査パッケージ活用確認	☐ 確認済み 人 ☐ 12歳未満 人 ☐ 学校等の活動に係るツアーや宿泊（修学旅行等） 人	⑥
確認書 No.	⑦	
※このアンケートに対応する補助金利用実績内訳シートの確認書 No. を記入してください。		

※ワクチン・検査パッケージ活用確認欄は、確認後に☑チェックをし、確認したものに○で囲んでください。

- 《①～③ 利用者記入》
- ①②③ 来訪されたグループの代表者1名に記載いただく ※住所記入漏れに注意
 - ③ 割引対象の人数を記入いただく
※割引対象外の人は人数にカウントしない

- 《④～⑦事業者側記入欄》
- ④ 施設名を記入またはゴム印等を押してください
 - ⑤ 利用日を記入してください
 - ⑥ ワクチン検査パッケージを確認した人数を記入してください
 - ⑦ 補助金利用実績内訳シートの確認書No.を記入してください